

国民健康保険のお知らせ

【令和2年度の津別町国民健康保険税の税率が決定しました】

国民健康保険は、平成30年度の都道府県化により北海道と津別町が共同で運営しており、津別町が北海道に納める令和2年度分の国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税で賄うこととされているため、津別町国民健康保険運営協議会の審議を経て次のとおり税率を改定しましたのでお知らせします。次年度以降も、このように税率を算定することになります。

なお、津別町の国民健康保険税については、課税方式を令和2年度から見直しました。資産割を廃止し、所得割、均等割(加入者1人当たりの額)、平等割(1世帯当たりの額)の3方式に変更しています。詳しくは広報4月号をご覧ください。

〈令和2年度津別町国民健康保険税の税率一覧表〉

	所得割率	均等割額	平等割額	課税限度額
	前年所得課税 総所得金額	加入者 1人につき	加入世帯 1世帯につき	1世帯当たりの 年間最高納付額
医療保険分	(新) 6.3% (旧) 6.8%	(新) 27,900円 (旧) 24,700円	(新) 18,900円 (旧) 24,700円	(新) 630,000円 (旧) 610,000円
後期高齢者支援分	(新) 2.6% (旧) 1.55%	(新) 9,400円 (旧) 6,800円	6,400円 (変更なし)	190,000円 (変更なし)
介護保険分 (40~64歳の方のみ)	(新) 1.6% (旧) 0.77%	(新) 8,600円 (旧) 8,400円	(新) 4,400円 (旧) 5,600円	(新) 170,000円 (旧) 160,000円

【国民健康保険税の軽減判定所得】

世帯の所得金額に応じて、均等割額及び平等割額を軽減する制度があります。詳しくは広報4月号をご覧ください(申請は不要)。

【モデル世帯での年間の国民健康保険税】

ケース	世帯	所得	区分	年間の国保税額
①	70歳の夫婦2人の世帯	主：所得なし	令和2	(7割軽減後) 29,900円
		妻：所得なし	令和元	(") 54,900円
	固定資産税 70,000円		増減額	△25,000円 (対前年比46%減)
②	65歳の夫婦2人の世帯	主：80万円	令和2	(5割軽減後) 91,700円
		妻：所得なし	令和元	(") 86,200円
	固定資産税 なし		増減額	5,500円 (対前年比6%増)
③	50歳の夫婦2人、子ども2人の世帯	主：500万円	令和2	(軽減なし) 691,600円
		妻：38万円	令和元	(") 655,000円
		子：所得なし		
	固定資産税 100,000円		増減額	36,600円 (対前年比6%増)
④	39歳の夫婦2人、子ども3人の世帯	主：210万円	令和2	(2割軽減後) 331,300円
		妻：38万円	令和元	(") 302,800円
		子：所得なし		
	固定資産税 なし		増減額	28,500円 (対前年比9%増)

【国民健康保険税の平均額(均等割額及び平等割額の軽減後の賦課額)】

	令和2年度	令和元年度	増減額	比較
1人当たりの賦課額	135,831円	132,945円	2,886円	2.2%増
1世帯当たりの賦課額	226,246円	227,614円	△1,368円	0.6%減

地方創生の 取り組み 32

重要な施策ほど 悩みは尽きない

今年度は、5年に一度の国勢調査の実施年にあたり、そこで気になるのが津別町の人口がどうなったのか。国の機関が出した人口推計より緩やかな減少を目指し、様々な施策を展開してきた地方創生の取り組み。町の人口ビジョンにどれだけ近づいたのか。結果がどうであれ、頭を抱えながら次の一手を考えていく。より良いまちを目指すため、手を緩めるわけにはいけませんから。

まちなか再生事業 開発事業者の選定に 向けて公募を開始

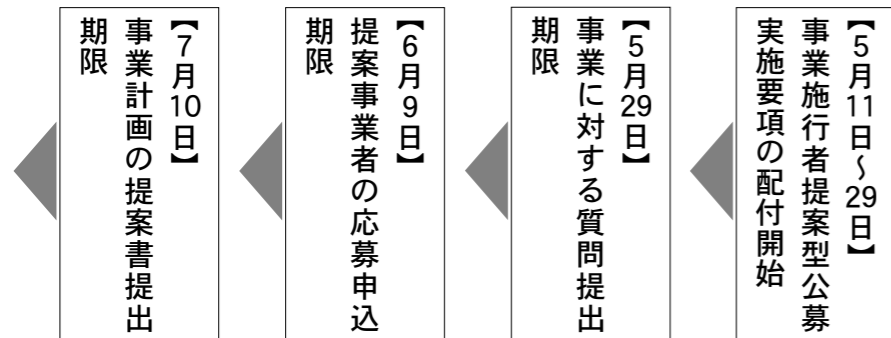
先月号の広報に折り込みました冊子「解説 まちなか再生事業について」では、現在建設中の役場複合庁舎が完成後、現庁舎や議事堂周辺をどのように再生していくのか、経過も含めて説明しています。まだ読まれていない方は、是非一読ください。



▲広報5月号の折込冊子

冊子の中では、今年度の前半で、実際に開発にたずさわる事業者を選定し、その後、年度末までを事業内容の協議や説明期間としております。開発事業者選定の手法は地域限定の公募型提案(プロポーザル)方式で、事業提案を広く募ることとしていま

す。提案の選定作業は、町の要綱に基づき「大通・幸町地区整備事業プロポーザル選定委員会(委員長伊藤副町長)」を設置し、そこで審査をします。5月7日に開催された第1回の委員会では、事業者募集の実施要項などを決定し、公募のスケジュールを以下のとおりと確認しました。



【7月15日】 事業者による提案内容 の説明及び選考審査会 の通知

【7月20日】 事業者への審査結果の 通知

事業者の提案説明(プレゼンテーション)は、7月15日に住民限定で公開しますが、その際アンケートも実施し、審査会の内容を共有いたします。

ただ、新型コロナウイルス対策状況次第では、インターネット配信など公開方法の変更がある可能性があります。

問い合わせ先
住民企画課企画係
☎76-2151(内線241)
e-mail: tsubetsusei@gmail.com

日程が近づいてきましたら、改めてご案内いたします。

※先月号の本コーナーで、ふるさと納税の令和元年度実績について報告申し上げたところですが、申込件数及び寄附金額に誤りがございました。お詫び申し上げます。なお、修正後の申込件数及び寄附金額については下記のとおりです。

誤	申込件数 2,315件	納付済寄附金額 60,836,500円
↓		
正	2,242件	60,028,109円

《津別町家バンクの利用状況》

※4月末現在

・登録物件数		
建物	貸したい	6件
	売りたい	10件
土地	貸したい	0件
	売りたい	13件

・物件を探している登録者数

建物	借りたい	20名
	買いたい	27名
土地	借りたい	0名
	買いたい	1名

登録物件の詳細は下記ホームページをご覧ください。
<https://www.tsubetsu-estate.com/>

【問い合わせ先】
北海道つべつまちづくり株式会社
移住・定住サポートデスク ☎77-6081